環境

生活保護受給世帯などに市指定のごみ収集袋を交付

左の表に該当する世帯（方）に令和7年度分（12月～令和8年11月分）の市指定ごみ収集袋を交付します。

受付け　11月4日㈫～28日㈮午前9時～正午、午後1時～5時

受付会場　市役所1階多目的室

持ち物　対象者であることを証明できる書類（各種手帳・証書・生活保護受給証明書など）、市指定ごみ収集袋を持ち帰るための袋

■市指定ごみ収集袋交付世帯等

対　象	燃やせるごみ袋	燃やせないごみ袋
①生活保護受給世帯 ②児童扶養手当受給世帯 ③特別児童扶養手当受給世帯	4人までの世帯→中袋110枚 5人以上の世帯→大袋110枚	4人までの世帯→中袋30枚 5人以上の世帯→大袋30枚
④身体障害者手帳1級・2級の方を含む市民税非課税世帯 ⑤愛の手帳（療育手帳）1度・2度の方を含む市民税非課税世帯 ⑥精神障害者保健福祉手帳1級の方を含む市民税非課税世帯	※大袋10枚を中袋20枚に交換することができます。	※大袋10枚を中袋20枚に交換することができます。
⑦老齢福祉年金受給者 ※老齢基礎年金・老齢厚生年金とは異なります。 ※大正5年4月2日以降生まれの方は対象外	小袋110枚	小袋30枚

※表の④～⑥に該当し、令和7年1月1日時点で羽村市に住民票がなかった方は、「持ち物」のほかに、1月1日に住民票があった市区町村発行の、世帯全員分の住民税非課税証明書をお持ちください。

※代理の方が申請する場合は「持ち物」のほかに、代理の方の運転免許証などの身分証明書が必要です。

※①～⑦は重複して申請できません。

※1年分まとめて交付します。11月28日㈮を過ぎると月割り相当量での交付となります。

問合せ　生活環境課㊢205

10月は「食品ロス削減月間」10月30日は「食品ロス削減の日」

令和5年度の日本の年間食品ロス量は約464万トン。そのうち約233万トンが家庭から発生しています。食品ロスを減らすための一人一人の小さな取組みが、大きな削減につながります。

今日からできる食品ロス対策

【お買い物編】

①買い物前に食材チェック…メモや写真で買い物の参考に。

②必要な分だけ買う…まとめ買いを避け、必要な分だけ買って、食べきる。

③予定を立てて賢く買う…すぐ使う食品は、棚の手前から取る。

【家庭編】

①適切に保存…食品に記載されている保存方法に従って保存する。野菜は、冷凍・茹でるなど、下処理してストック

②食材を上手に使い切る…残っている食材から使う。作りすぎて残った料理はリメイク

③食べきれる量を作る…体調や健康、家族の予定も考慮する。

問合せ　生活環境課㊢205

リサちゃんといくるちゃんのこれ知ってる？
＜生ごみの水切りをしましょう！の巻＞

【水切りをすると、次のような効果があります】

○ごみの総量が減り、ごみ袋のサイズを小さくできる。

○生ごみの腐敗を遅らせ、悪臭の発生を抑えることができる。

○収集車の燃費の向上や、焼却時のCO_2を削減できる。

問合せ　生活環境課㊢204

学童クラブ

10月1日㈬から　令和8年度学童クラブ入所申請書を配布

令和8年4月1日から学童クラブに入所を希望する場合は、申請してください。

※現在入所中で引き続き入所を希望する場合も、申請が必要です。

※オンライン申請は、市役所に来庁しなくても申請が可能です。ぜひ活用してください。

入所対象　令和8年4月現在、市内在住で小学校に在籍する1～3年生

※現在入所中で、障害があり加配制度を利用している児童については、4年生以降も入所できる場合があります。相談してください。

申請書などの配布　10月1日㈬から、市役所2階子育て支援課学童クラブ・児童館係、各学童クラブ、各児童館、市内保育園・幼稚園

※市公式サイトからもダウンロードすることができます。

申込受付　11月1日㈯～7日㈮午前8時30分～正午、午後1時～5時（日曜日・祝日を除く）

※11月7日㈮は午後7時まで受け付けます。

※時間は変更になる場合があります。

申請方法

●**オンライン**…市公式サイト内の申請フォームから、必要事項と添付書類を送信（11月1日㈯から申込手続できます）

●**窓口**…市公式サイトを確認の上、必要書類を直接、市役所2階子育て支援課学童クラブ・児童館係へ

※詳しくは、市公式サイトを確認してください。

問合せ　子育て支援課学童クラブ・児童館係㊢264

▲詳しくはこちら（市公式サイト）

税金

家屋調査にご協力を

市内に新築・増築した家屋（物置や車庫、サンルームなども含む）を対象に調査を行っています。

この調査は家屋に使われている資材や床面積などを直接調査して、固定資産税・都市計画税の算出根拠となる家屋の評価額を決定するためのものです。

※令和6年以前に新築・増築した家屋については、過去の年度に遡って課税の対象となる場合があります。詳しくは問い合わせてください。

問合せ　課税課資産税係㊢157

令和7年　第5回インターネット公売

参加申込期間　10月3日㈮午後1時～21日㈫午後11時

公売ウェブサイト　KSI官公庁オークション

動産公売（せり売り）

入札期間　10月28日㈫午後1時～30日㈭午後11時

出品内容　楽器、玩具など約90点

不動産公売（入札）

入札期間　10月28日㈫午後1時～11月4日㈫午後1時

出品内容　不動産物件3件

※詳しくは、市公式サイト・KSI官公庁オークションサイトを確認してください。

問合せ　納税課㊢167

▲KSI官公庁オークションサイト

企業版ふるさと納税

～企業版ふるさと納税を活用したまちづくりを進めています～

人口減少、少子高齢化が進むなか、市ではさまざまな課題解決に、企業と各種協定を締結するなど、官民連携して対応しています。官民連携の一つの方法として、企業版ふるさと納税を活用し、企業の皆さんとともにまちづくりを進めていきたいと考えています。

市の取組みに賛同いただける企業の皆さんからの連絡をお待ちしています。

制度概要・対象事業

地方公共団体が行う地方創生の取組みに対する企業の寄付について、法人関係税を税額控除する制度です。

市では、今年度、6事業に関する33の取組みについて、市外に本社のある企業の皆さんからの寄付を募っています。

羽村市にふるさと納税する3つのメリット

その1　SDGsの達成につながります。

その2　最大9割の税額軽減が受けられます。

その3　企業のPR効果があります。

※詳しくは、市公式サイトをご覧になるか、問い合わせてください。

問合せ　企画政策課㊢315
✉s101000@city.hamura.tokyo.jp

▲市公式サイト